

2020年2月3日

国立大学法人徳島大学

学長選考会議委員 _____ 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁

学長選考結果についての再質問のお願い

徳島大学の発展のために日々ご尽力のことと拝察いたします。

さて、先日、学長選考にかかわる学内意向調査が行われました。その結果、西村候補が417票（有効票のうち55.9%の得票率）、野地候補が329票（同44.1%）と、僅差とは言い難い票差により、西村候補が1位となったとのことです。にもかかわらず、学長選考会議では、現職の野地候補を学長予定者として決定しました。

その際に、学内向けに配信された通知文では、「徳島大学の理念・目標を実現するための将来構想と明確なビジョンを持ち、リーダーシップを発揮して徳島大学の強み・特色を最大限に生かした大学改革を推進することができる」といった抽象的な理由と、「改革の継続性を重視」という、現職が圧倒的に有利になる理由のみが挙げられているだけでした。

組合が入手した情報によりますと、学長予定者を決定した11月15日の学長選考会議では、「意向調査の順位を逆転させるにあたって、説明責任を果たすために、その根拠を明示した文書を作成すべきである」という意見があり、承認されたとのことです。組合は、2019年11月18日付で、「学長選考会議委員長・委員各位」宛に、「学内意向調査の結果に反する学長選考についての質問」を提出いたしました。にもかかわらず、「学長選考会議委員長」名による回答では、当初の通知文と同様の内容しか書かれておりませんでした。

これも組合が入手した情報ですが、学長選考会議委員長が「個人情報保護の観点からそのような文書は作成できない」と独断で判断したためであるとのことです。「学長の選考は人事案件であるため」ということのように、学長の施策や業績は教職員の活動、ひいては大学の浮沈に直結しますから、学長の選考は通常の教職員の人事選考とは異なります。学長のこれまでの施策や業績及びそれらへの評価は、単なる個人情報ではありません。学内意向調査が現存していることも、学長の選考が単なる人事案件ではないことを明確に示しています。また、手続きとしても、委員会が承認したことを委員長が独断で覆すことは、健全なガバナンスのあり方に反します。このようなことがまかり通れば、学内意向調査を覆されたことによる教職員の大学執行部への不信と不満は解消されるどころか増幅し、大学の健全な運営に支障がきたされることと思われまます。

そこで組合としては、学長選考委員のみなさま個々人の良識と公正の感覚に期待し、直接ご質問をお送りすることといたしました。ご多忙のところ恐縮ですが、別紙質問項目にご回答いただければ幸いです。ご負担にならないよう、10分程度で回答できる程度の分量と形式で作成しております。匿名の調査としておりますので、委員各位の個人情報が漏洩することとはございません。回答者個人が特定できないように配慮して取り扱います。ご回答は、別紙に直接ご記入のうえ、添付の封筒に入れて、無記名で投函していただければ幸いです。ご回答の送付は、おおむね1か月以内（2月末まで）にお願いできれば幸いです。